

秋田おばこ農業協同組合
コンプライアンス基本方針

秋田おばこ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要なとされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当組合が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、次のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- 1 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者等の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感をもって、日常の業務を遂行する。
- 2 当組合は、創意と工夫をいかした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 3 当組合は、農業協同組合法の遵守、独占禁止法に違反する行為及び違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

以上

附 則

この方針は、平成 23 年 10 月 28 日から施行する。

この方針の改正は、令和 4 年 7 月 26 日から施行する。ただし、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

この方針の改正は、令和 5 年 8 月 28 日から施行する。